

大学入試改革の現状について

● 国際化、情報化の急速な進展



社会構造も急速に、かつ大きく変革。

● 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。

● 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

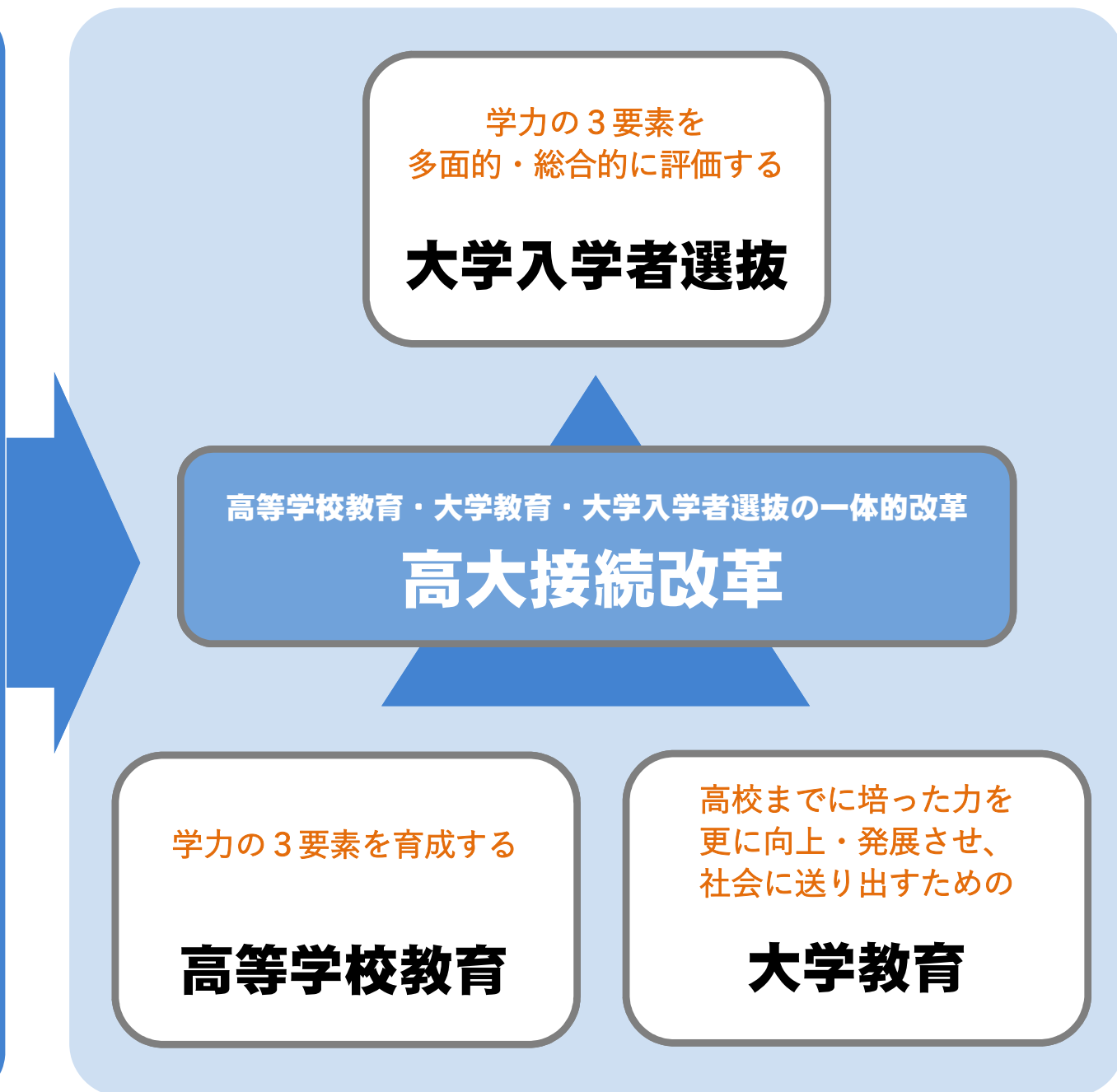
【学力の3要素】

① 知識・技能の確実な習得

② (①を基にした)

思考力、判断力、表現力

③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度



中央教育審議会へ諮問「大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携の強化のための方策について」(平成24(2012)年8月28日)

○ 文部科学大臣から中央教育審議会に対し諮問が行われ、中央教育審議会では総会直属の高大接続特別部会を設置。同年9月から審議を開始。

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について(第四次提言)」
(平成25(2013)年10月31日)

○ 高等学校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の抜本的強化、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価しうる大学入学者選抜制度への転換について提言。

英語民間試験活用:

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のために新たな試験(達成度テスト(発展レベル)(仮称))を導入し、外国語の外部検定試験の活用を検討する。

記述式問題導入:

達成度テスト(発展レベル)(仮称)の具体的な実施方法(教科・科目や出題内容等)や実施体制、実施時期、名称、制度面・財政面の整備等について、高等学校における教育活動に配慮しつつ、関係者の意見も踏まえ、中央教育審議会等において専門的・実務的に検討されることを期待する。

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について(答申)」(平成26(2014)年12月22日)

○ 今回の答申は、教育改革最大の課題でありながら実現が困難であった「高大接続」改革をはじめて現実のものとするための方策として、「高等学校教育」「大学教育」及び両者を接続する「大学入学者選抜」の抜本的改革を提言するもの。

英語民間試験活用:

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の英語については、4技能を総合的に評価できる問題の出題(例えば記述式問題など)や民間の資格・検定試験の活用により、「読む」「聞く」だけでなく「書く」「話す」も含めた英語の能力をバランスよく評価する。

記述式問題導入:

大学入試センター試験は「知識・技能」を問う問題が中心となっており、(略)「知識・技能」を単独で評価するのではなく、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を総合的に評価するものにしていくことが必要である。

このため、現行の大学入試センター試験を廃止し、下記のような新テスト「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」を新たに実施する。

◆解答方式については、多肢選択方式だけでなく、記述式を導入する。

「高大接続改革実行プラン」(平成27(2015)年1月16日)文部科学大臣決定

- 高大接続答申を踏まえ、高大接続改革を着実に実行する観点から、文部科学省として今後取り組むべき重点施策とスケジュールを示したもの。平成27(2015)年1月に文部科学大臣決定として公表。

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」については平成32年度からの実施を目指し、専門家の知見を活用しつつ、一体的な検討を行う。

「高大接続システム改革会議」(平成27(2015)年3月～平成28(2016)年3月)

- 高大接続答申・高大接続改革実行プランに基づき、高大接続改革の実現に向けた具体的な方策について検討。平成28(2016)年3月に最終報告。

英語民間試験活用:

「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」の英語については、「書くこと」や「話すこと」を含む四技能を重視して評価する。また、民間との連携の在り方を検討する。

記述式問題導入:

共通テストとして多くの大学入学希望者の学習に大きな影響を与えることとなる「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」において、複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめるための思考力・判断力やその過程や結果を表現する力などを評価することができるよう、マーク式問題の一層の改善を図るとともに、自ら文章を書いたり図やグラフ等を描いたり式を立てたりすることを求める記述式問題を導入するための具体的な方策等について今後更に検討する。

記述式問題導入に当たっては、作問・視点・実施方法等について乗り越えるべき課題も存在していることから、今後、記述式導入の具体化に向けて、以下のような論点ごとに実証的・専門的な検討を丁寧に進める。

対象教科については、当面、高等学校で共通必修科目が設定されている「国語」「数学」とし、特に記述式導入の意義が大きいと考えられる「国語」を優先させる。

文部科学省内に検討・準備グループ等を設置(平成28(2016)年4月～)

- 高大接続システム改革会議「最終報告」を踏まえ、検討・準備グループ等を設置し、具体的制度設計を検討。

高大接続改革の進捗状況を公表(平成28(2016)年8月、平成29(2017)年5月)

- 各々の検討・準備グループ等の検討状況を平成28(2016)年8月及び平成29(2017)年5月に公表。

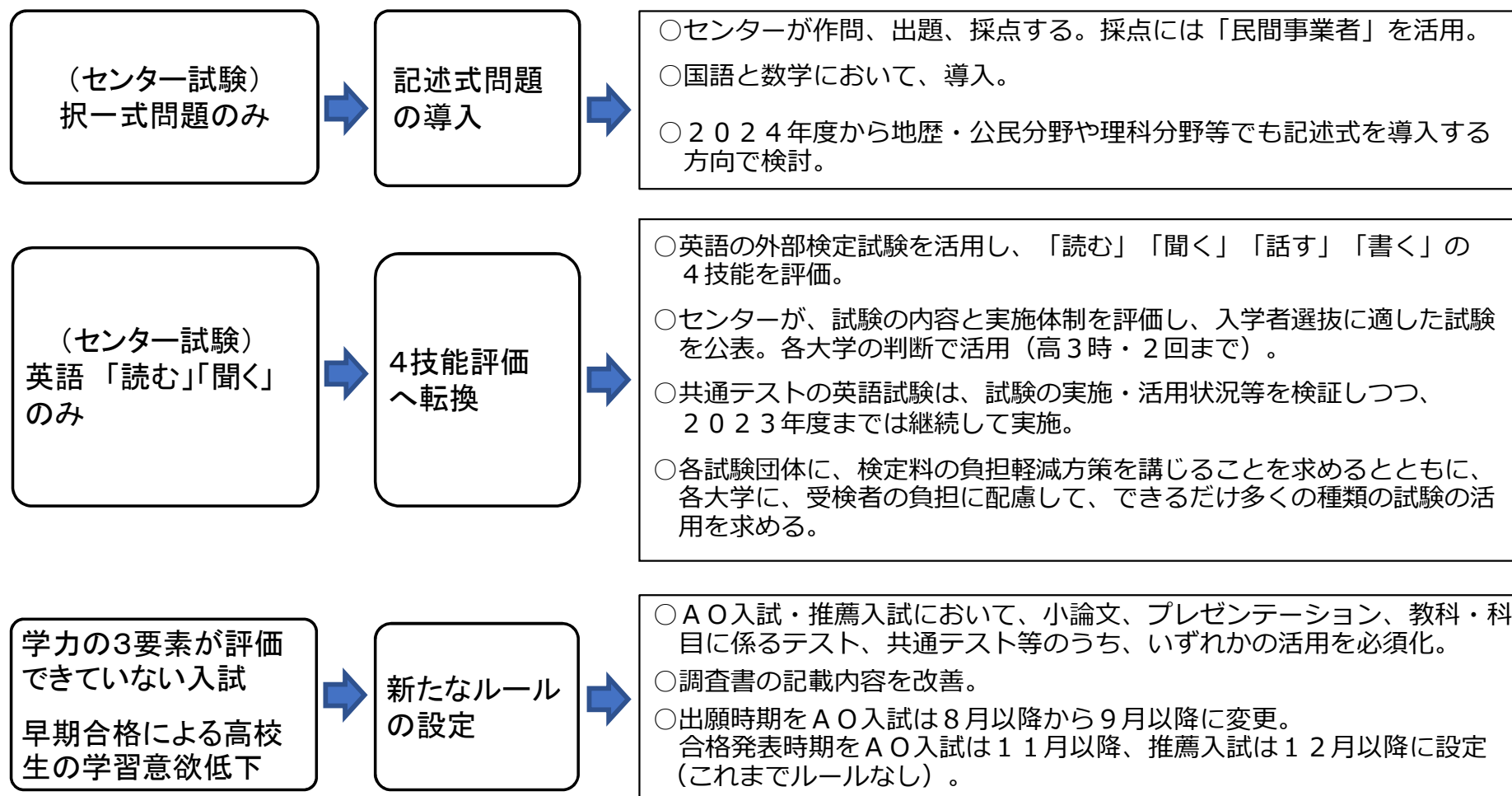
高大接続改革の実施方針等の策定(平成29(2017)年7月13日)

- 高等学校・大学等の関係団体等からの意見を踏まえ、検討・準備グループ等で検討を行い実施方針等について策定
 - ・「高校生のための学びの基礎診断」:文部科学省において一定の要件を示し、民間の試験等を認定するスキームを創設
 - ・「大学入学共通テスト」(令和2(2020)年度～):記述式問題導入、英語の4技能評価のための民間等資格・検定試験の活用 等
 - ・選抜に関する新たなルールの設定:AO入試及び推薦入試の評価方法、出願及び合格発表時期 等

- ◆ 受験生の「学力の3要素」について、多面的・総合的に評価する入試に転換
 - ① 知識・技能 ② 思考力・判断力・表現力 ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度
- ◆ 高大接続改革実行プラン、高大接続システム改革会議最終報告に沿って、大学入学者選抜の改革を着実に推進
- ◆ 2020年度「大学入学共通テスト」開始
2024年度 新学習指導要領を前提に更に改革

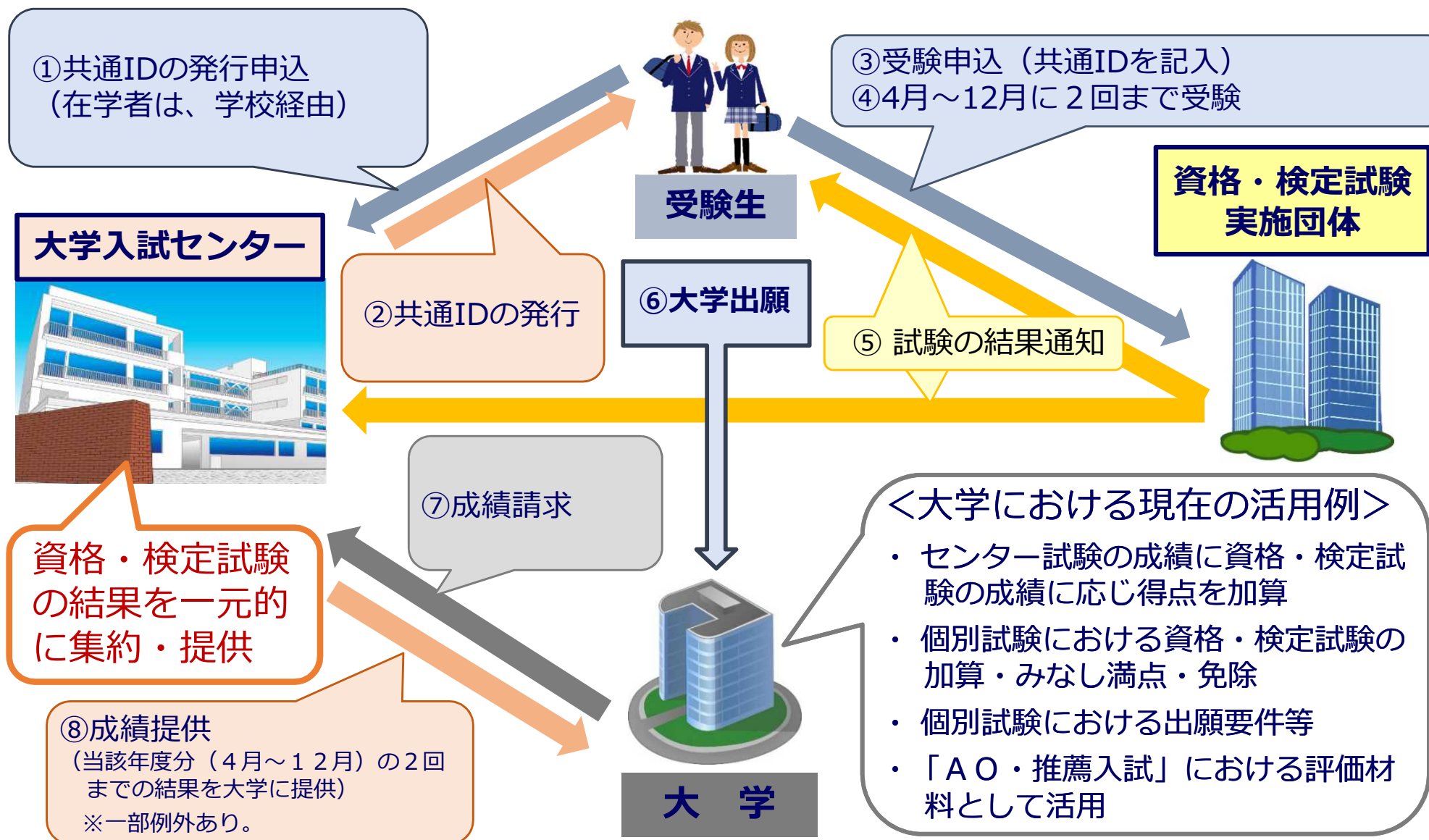
<現 行>

【2020年度～】



英語民間試験活用経緯について

- 資格・検定試験の成績を大学入試センターで一元的に集約・管理し、大学へ成績提供
- 登録できる成績は、大学を受験する年度の4～12月の最大2回まで
- 総合型選抜、学校推薦型選抜など、大学入学共通テストを利用しない選抜でも利用可能



導入延期決定
時点までの資料

	資格・検定試験実施主体名	資格・検定試験名
	Cambridge Assessment English (ケンブリッジ大学英語検定機構)	ケンブリッジ英語検定
1		C2 Proficiency
2		C1 Advanced
3		B2 First for Schools
4		B2 First
5		B1 Preliminary for Schools
6		B1 Preliminary
7		A2 Key for Schools
8		A2 Key
9	Educational Testing Service	TOEFL iBTテスト
10	IDP:IELTS Australia	International English Language Testing System(IELTS)(アカデミック・モジュール)
	株式会社ベネッセコーポレーション	GTEC
11		Advanced
12		Basic
13		Core
14		CBT
15	公益財団法人日本英語検定協会	Test of English for Academic Purposes(TEAP)
16		Test of English for Academic Purposes Computer Based Test(TEAP CBT)
		実用英語技能検定(英検)
17		1級(「英検2020 2days S-Interview」)
18		準1級(「英検2020 2days S-Interview」,「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
19		2級(「英検2020 2days S-Interview」,「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
20		準2級(「英検2020 2days S-Interview」,「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
21		3級(「英検2020 2days S-Interview」,「英検2020 1day S-CBT」及び「英検CBT」)
22	ブリティッシュ・カウンシル	International English Language Testing System(IELTS)(アカデミック・モジュール)

※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。「英検CBT」については、準1級も参加試験として追加(2019年8月23日)。

※TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests(一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会)は2019年7月2日に参加申込み取り下げを公表。

文部科学省作成「各資格・検定試験とCEFRとの対照表（平成30年3月）」より令和元年8月作成

CEFR	ケンブリッジ 英語検定	実用英語技能検定 英検 CBT：準1級-3級 英検2020 1day S-CBT：準1級-3級 英検2020 2days S-Interview：1級-3級	GTEC Advanced Basic Core CBT	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT
C2	230 200 (230) (210)			9.0 8.5			
C1	199 180 (190)	3299 2600 (3299)	1400 1350 (1400)	8.0 7.0	400 375	800	120 95
B2	179 160 (170)	2599 2300 (2599)	1349 1190 (1280)	6.5 5.5	374 309	795 600	94 72
B1	159 140 (150)	2299 1950 (2299)	1189 960 (1080)	5.0 4.0	308 225	595 420	71 42
A2	139 120 (120)	1949 1700 (1949)	959 690 (840)		224 135	415 235	
A1	119 100 (100)	1699 1400 (1699)	689 270 (270)				

→ は各級合格スコア

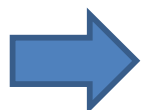
※括弧内の数値は、各試験におけるCEFRとの対象関係として測定できる能力の範囲の上限と下限

- 表中の数値は各資格・検定試験の定める試験結果のスコアを指す。スコアの記載がない欄は、各資格・検定試験において当該欄に対応する能力を有していると認定できないことを意味する。
- ※ ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定及びGTECは複数の試験から構成されており、それぞれの試験がCEFRとの対照関係として測定できる能力の範囲が定められている。当該範囲を下回った場合にはCEFRの判定は行われず、当該範囲を上回った場合には当該範囲の上限に位置付けられているCEFRの判定が行われる。
- ※ 障害等のある受験生について、一部技能を免除する場合等があるが、そうした場合のCEFRとの対照関係については、各資格・検定試験実施主体において公表予定。
- ※ 実用英語技能検定における「英検2020 2days S-Interview」については、合理的配慮が必要な障害等のある受験者のみを対象としている。「英検CBT」については、準1級も参加試験として追加（2019年8月23日）。
- ※ TOEIC® Listening & Reading TestおよびTOEIC® Speaking & Writing Tests（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）は2019年7月2日に参加申込みを取り下げたため、記載していない。

課題

①受験に係る地域的事情への対応が不十分

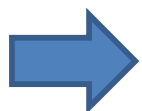
・全都道府県で全ての参加試験が実施されるわけではなく、都市部に比べて、地方部では受験可能な試験が限定されていた。



- 国立大学をはじめとする大学や地方公共団体に対し、試験実施団体に会場を無償又は安価に貸与するなど、会場設置への協力を要請する文書を発出【8月27日(火)】
- 試験実施団体が設定する英語資格・検定試験の日程や会場の情報をもとに、高校に対し具体的なニーズ調査を実施し、その結果をもとに試験実施団体に対し、会場の追加設置を要請【秋頃】

②経済的に困難な者への対応が不十分

- ・経済的に困難な受験者に対しては、試験団体が検定料を軽減することとしているが、減額幅は試験団体任せであり不十分との指摘あった。
- ・居住地から遠い受験生は、交通費・宿泊費が発生し、対応が困難であった。
- ・成績提供の対象は、「高校3年生の4月から12月の間に受験した2回まで」と限定しているが、受験年度までに練習受験が可能となっていた。



- 一部の試験実施団体による経済的に困難な受験生への検定料減額の予告を踏まえ、他の団体に対しても、経済的に困難な受験生への検定料の配慮を改めて要請
※ 例：TOEFL iBTは、通常の検定料（235米ドル）から15%減額（平成30年3月公表）
- 低所得者（住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生）向け給付型奨学金において、英語資格・検定試験の検定料を対象費目としていることを明確化して広報【8月以降】
- 離島の生徒の英語資格・検定試験の受験に係る経費（旅費、宿泊費）を対象費目にした補助制度を概算要求

③障害のある受験者への配慮が不十分ではないか

- ・障害者に対する配慮の内容については、試験団体任せであり試験ごとにばらつきが生じていた。

④参加試験のスコアとCEFRとの対照表を活用することが適切ではないのではないか

- ・CEFR対照表で、目的や内容の異なる試験の成績を比較することの根拠に乏しいとの指摘があった。

⑤受験の早期化につなげるのではないか

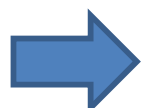
- ・成績提供の対象は、高校3年生の4月から12月の間に受験した2回までとしているが、高校3年生の4月から実質的な受験が始まり不適当との指摘があった。

⑥国の民間事業者への関与の在り方

- ・国や大学入試センターは、試験団体に対して要請を行うのみで、指示・命令ができなかった。

⑦英語資格・検定試験の活用に関する情報提供

- ・新たな大学入試の制度や試験の実施日時・場所等の情報がわからず高校生や教員が困惑しているとの指摘があった。

 文部科学省ホームページに、「大学入試英語成績提供システム」の概要・利用方法、参加民間試験の概要、日程、会場、検定料、障害者への配慮の内容、大学の活用予定等の関連情報を一元的に集約・整理して、受験生や教職員に提供する「大学入試英語ポータルサイト」を設置【8月27日(火)、随時更新】

⑧大学の英語資格・検定試験の活用予定の公表促進

- ・大学による試験活用の有無や活用方法が明らかになっていないとの指摘があった。

 各大学における英語資格・検定試験の活用の有無、「大学入試英語成績提供システム」の活用の有無、活用する場合の活用方法について、学部・学科別、入試区分別に調査し、その結果を「大学入試英語ポータルサイト」に掲載【8月27日(火)、随時更新】

➤ 活用予定を公表していない大学に対して、原則として9月中に学部・学科別、入試区分別に公表するよう促す通知を发出【8月27日(火)】

1. 英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」については、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して試験を受けられるような配慮などの準備状況が十分ではないため、来年度からの導入を見送り、延期する。
2. 英語4技能評価は、グローバル人材の育成のため重要であり、令和6（2024）年度実施の大学入試（新学習指導要領で初めて実施する入試）に向けて、文科大臣の下に新たに検討会議を設置し、今後1年を目途に結論を出す。
3. なお、令和2（2020）年度から開始する「大学入学共通テスト」の記述式問題の導入など大学入試改革については円滑な実施に向けて万全を期する。

受験生をはじめとした高校生、保護者の皆様へ

文部科学大臣の萩生田光一です。皆様に、令和2年度の大学入試における英語民間試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の導入を見送ることをお伝えします。

大学入試における英語民間試験に向けて、今日まで熱心に勉強に取り組んでいる高校生も多いと思います。今回の決定でそうした皆様との約束を果たせなくなってしまったことを、大変申し訳なく思います。

英語民間試験を予定通り実施するかどうかに関しては、高校生をはじめ多くの皆様から、賛成・反対、様々な意見をいただけてきました。

私としては、目標の大学に向けて英語試験の勉強を重ねている高校生の姿を思い浮かべながら、当初の予定通りのスケジュールで試験を実施するために、連日取り組んできました。

しかし、大変残念ですが、英語教育充実のために導入を予定してきた英語民間試験を、経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためには、更なる時間が必要だと判断するに至りました。

大学入試における新たな英語試験については、新学習指導要領が適用される令和6年度に実施する試験から導入することとし、今後一年を目途に検討し、結論を出すこととします。

皆様が安心して、受験に臨むことができる仕組みを構築していくことをお約束します。

今回、文部科学省としてシステムの導入見送りを決めましたが、高校生にとって、読む・聞く・話す・書くといった英語4技能をバランスよく身に付け、伸ばすことが大切なことには変わりありません。

グローバル化が進展する中で、英語によるコミュニケーション能力を身に付けることは大変重要なことです。皆様には、これからも日々の授業を大切にするとともに、それぞれの目標に向かって努力を積み重ねて頂きたいと思います。

令和元年11月1日

文部科学大臣 萩生田光一

(英語の資格・検定試験の活用についての各大学への要請)

- 全国の国公立大学や高等学校の設置者等に対して11月15日(金)に発出した通知において、大学がシステムを介さずに英語の民間試験を独自に活用することも考えられることから、令和3年度大学入学者選抜における英語の民間試験の活用の有無、活用方法等について、12月13日を目途に方針を決定し、公表いただくよう各大学に要請。
- 令和2年1月8日時点の情報を取りまとめ、文部科学省ホームページに掲載。
- 令和元年12月27日、令和3年度からの大学入試についての情報を提供するスマホ対応のサイトを開設。
- 文部科学省としては、受験生の方が安心できるよう、随時更新しつつ、情報提供を実施。

国公立大学における「大学入試英語成績提供システム」導入予定時の状況（R1.10.25公表時点）

区 分	総 数	大 学				短期大学			
		国立大学	公立大学	私立大学	公立短期大学	私立短期大学			
調 査 対 象 大 学									
大学数 (a)	1,068	760	82	91	587	308	14	294	
選抜区分数（推計） (b)	－	25,405	3,857	1,467	20,081	－	－	－	
利 用 予 定 大 学									
大学数 (c) (割合 c/a)	629 58.9%	538 70.8%	78 95.1%	78 85.7%	382 65.1%	91 29.5%	5 35.7%	86 29.3%	
選抜区分数 (d) (割合 d/b)	－ －	8,038 31.6%	2,010 52.1%	635 43.3%	5,393 26.9%	－ －	－ －	－ －	

注) ・ 大学院大学は含まず、大学に専門職大学を、短期大学に専門職短期大学を含む。

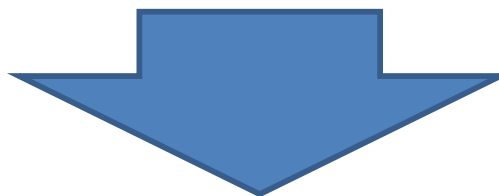
・ 選抜区分とは、学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位。

・ 選抜区分総数（推計）（b）について、全大学のうち、国立大学 95.1%、公立大学 85.7%、私立大学 65.1%がシステムの利用を公表していたことを踏まえ、利用大学の選抜区分数（()内の数字）から下記のとおり全大学の選抜区分の総数を推計。

利用国立大学の選抜区分の総数（3,668） $\div$ 95.1/100 = 3,857

利用公立大学の選抜区分の総数（1,257） $\div$ 85.7/100 = 1,467

利用私立大学の選抜区分の総数（13,073） $\div$ 65.1/100 = 20,081



国公立大学における「大学入試英語成績提供システム」導入延期後の状況（R2.1.8時点）

区 分	総 数	大 学				短期大学			
		国立大学	公立大学	私立大学	公立短期大学	私立短期大学			
調 査 回 答 大 学									
	大学数 (e) (回答割合)	1,015 94.4%	732 95.1%	82 100.0%	88 95.7%	562 94.3%	283 92.8%	13 92.9%	270 92.8%
	選抜区分数 (f)	29,876	26,396	4,047	1,612	20,737	3,480	138	3,342
活 用 大 学									
	大学数 (g) (割合 g/e)	513 50.5%	412 56.3%	47 57.3%	29 33.0%	336 59.8%	101 35.7%	6 46.2%	95 35.2%
	活用する選抜区分数 (h) (割合 h/f)	7,012 23.5%	6,409 24.3%	539 13.3%	130 8.1%	5,740 27.7%	603 17.3%	14 10.1%	589 17.6%

注）・ 大学院大学は含まず、大学に専門職大学を、短期大学に専門職短期大学を含む。

・ 選抜区分とは、学部・学科や入試方法等ごとに設定される入試を実施する上での単位。

・ 活用する選抜区分数（h）は、英語の資格・検定試験を活用する一般選抜、総合型選抜及び学校推薦型選抜の数。

○ 活用大学における選抜区分別状況

区 分	総 数	大 学				短期大学		
		国立大学	公立大学	私立大学		公立短期大学	私立短期大学	
一 般 選 抜	310	251	16	5	230	59	1	58
総 合 型 選 抜	315	257	28	15	214	58	4	54
学 校 推 薦 型 選 抜	341	271	35	24	212	70	5	65

注）・ 1つの大学において、複数の選抜区分で活用することから、合計数と活用大学の大学数は一致しない。

記述式問題の経緯について

大学入学者選抜において、記述式問題を導入することにより、

- ①解答を選択肢の中から選ぶのではなく、自らの力で考え出すことにより、より主体的な思考力・判断力の発揮が期待できること、
 - ②文や文章を書いたりすることを通じて思考のプロセスがより自覚的なものとなることにより、より論理的な思考力・表現力の発揮が期待できること、
 - ③記述により自らまとめた新しい考えを表現させることにより、思考力や表現力の発揮が期待でき、特に文や文章の作成に当たって、目的に応じて適切な表現様式を用いるなど、表現力の発揮が期待できること、
- といった受験者の思考力・判断力・表現力をよりの確に評価することが可能

【国語】

①出題科目・範囲

「国語」：「国語総合」の内容（近代以降の文章のみ）

②問題作成の方針

- ・小問3問で構成される大問1問を作成する。
- ・実用的な文章を主たる題材とするもの、論理的な文章を主たる題材とするもの又は両方を組み合わせたものとする。
- ・文章等の内容や構造を把握し、解釈して、考えたことを端的に記述することを求める。
- ・小問3問の解答する字数については、最も長い問題で80～120字程度を上限として設定することとし、他の小問はそれよりも短い字数を上限として設定する。

令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針（令和元年6月7日大学入試センター）を基に作成

【数学】

①出題科目・範囲

「数学Ⅰ」「数学Ⅰ・数学A」：「数学Ⅰ」の内容に関わる問題のみ

②問題作成の方針

- ・マーク式問題と混在させた形で小問3問を作成する。
- ・数式等を記述する問題を作成する。

【採点】

- 記述式問題の採点は、民間事業者に採点作業を委託しながら、大学入試センターで実施

①質の高い採点者の確保

- 採点事業者においては、これまでの実績等から、適正な試験によって質の高い採点者を十分に確保できる見込み。
- 実際の採点者は令和2年の秋から冬にかけて学力試験、面接等により選抜の上、必要な研修を行い確保する予定であった。

②正確な採点

- 採点者への事前研修の実施、複数の視点で組織的・多層的に採点を行う体制の構築、準備事業における一連のプロセスの検証・改善、品質管理専門チームの設置、ダミー答案を活用したチェックや無作為抽出によるチェックなどにより、採点の質の向上が可能。
- 一方で、記述式問題の性質上、55万人の答案を短期間で採点する中で、採点ミスをゼロにすることは極めて困難。

③採点結果と自己採点の不一致の解消

- 正答の条件に基づく採点の仕方について説明した資料の周知（令和元年度内）のほか、模擬答案を用いた自己採点動画の提供等について検討してきた。これらによって、採点結果と自己採点の一致率が一定程度上がることが見込まれるものの、大幅に上昇することは困難。

④守秘義務の徹底

- 採点事業者に守秘義務を課し、違反した場合の損害賠償等も規定した契約の締結や、採点者等に対し試験実施前に試験問題を類推できる情報を開示しないことなどを定めた機密保持契約の締結などにより、採点業務に関する機密性を保つ体制は確保可能。

⑤民間事業者が行う他の教育事業との関係

- 正答の条件に基づく採点の採点事業者に対し、採点業務に伴い知り得た一切の情報の漏洩や目的外使用の禁止を契約に規定。また、採点業務を受託したことを利用した宣伝行為をベネッセグループ全体で自粛いただき、社会的疑念が生じることがない体制が確保されるよう努めてきた。

⑥障害等がある受験者に対する配慮

- 通常の解答用紙への記述が困難な受験者に対して、解答用紙の解答欄やレイアウトの変更などを行うほか、それでも困難な受験生に対しては、パソコンやタブレットを用いた入力を可能にするためのソフトウェアの開発を行ってきた。
- 令和2年度の早い時期に公開することで、普段の授業等で活用しながら、円滑な準備が可能になるように進めてきた。

1. 大学入学共通テストにおける記述式問題の導入に関して指摘されている課題に対する検討状況について、大学入試センターから、
 - ① 事業者においては必要な採点者確保の目途が立っているものの、試験等による選抜、研修を経て実際の採点者が決まるのは来年の秋から冬になる
 - ② 元教員等の専門的知見を有する者による品質管理専門チームを設けるなどにより一定の採点精度の向上は図れるが、採点ミスの可能性は依然として残る、
 - ③ 自己採点の不一致を一定程度改善できる方策は検討したものの、大幅に改善することは困難であるなどと同った。
2. これを受け、文部科学省としては、再来年（令和3（2021）年）1月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入については、受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは現時点において困難であり、記述式問題は実施せず、導入見送りを判断。
3. 論理的な思考力や表現力を評価する記述式問題が果たす役割は重要。各大学の個別選抜における記述式問題の積極的な活用をお願いしていく。また、文部科学大臣の下に設置する検討会議において、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題の在り方など大学入試における記述式の充実策についても検討。

○ 大学入学共通テストにおける記述式問題について申し上げます。

この問題について、この間、国会での御指摘等も踏まえ、累次にわたり協議を続けてまいりました。最終的に先週及び昨日、大学入試センターの山本理事長から二度にわたり検討状況に関する現状の報告を受けました。

また、昨日は、大学入試センターを訪問し、極めて厳密な体制で試験問題の作成などの試験実施業務が行われていることも伺ってまいりました。

○ 文部科学省としては、大学入学共通テストにおける記述式問題の導入に関して指摘されている課題に対し、どのような改善が可能かできる限りの方策を大学入試センターとともに検討し、採点事業者に必要な対応を求めるなど様々な努力を重ねてまいりました。

○ その結果として、

- ・ 一つには、採点事業者に守秘義務を課し、違反した場合の損害賠償等も規定した契約の締結や、採点者等に対し試験実施前に試験問題を類推できる情報を開示しないことなどを定めた機密保持契約の締結などにより、採点業務に関する機密を保つ体制を確保いたしました。
- ・ また、採点事業者に対し、採点業務に伴い知り得た一切の情報の漏洩や目的外使用の禁止を契約に規定しているほか、採点業務を受託したことを利用した宣伝行為を、同社のグループ全体で自粛していただき、社会的疑念を招くことのない体制の確保に努めてきました。
- ・ さらに、障害のある受験生に対しては、記述式問題を導入することに伴い、解答欄の大きさやレイアウトを変更した解答用紙を用意すること、それでも解答が難しい受験者に対しては、パソコンやタブレットを用いた入力を可能にするためのソフトウェアの開発などを行うなど新たな受験上の配慮を行い、それらをこれまでより早期に公表することとするなど、種々の検討・対応を進めてまいりました。

○ 同様に、採点の質、自己採点と採点結果との不一致の課題についても、真摯に取り組んでまいりました。

大学入試センターによりますと、

- ・ まず、採点体制については、採点事業者としては、示された採点期日までに採点を完了するために必要な質の高い採点者を確保できる目途は立っているということでもあります。

一方で、実際の採点者は、採点事業者において、適正な試験等により選抜し、更に必要な研修を行うという慎重なプロセスを経て適任者を得ることとしております。このため、実際の採点者が決まるのは来年の秋から冬になるということでもあります。

- ・ 採点の精度を上げることにについては、2度の試行調査の検証結果も踏まえ、採点事業者において、当初の予定より更に多人数の視点で組織的・多層的に採点を行う体制の構築や、元教員等の専門的知見を有する者による品質管理専門チームを設け、ダミー答案を活用したチェックや無作為抽出によるチェックなどを行うなど、大学入試センターとしても更なる採点精度の向上を図ることが可能であるということではありますが、採点ミスを完全になくすところまで至るには限界があるということでありました。

- ・ このため、各大学での個別選抜の前に、記述式問題の採点結果を本人に開示することも含め検討しましたが、採点スケジュールや各大学への成績提供の開始時期との関係から調整・解決すべき点が多く、少なくとも来年度からこれを行うことは現実的には困難との判断になりました。

その検討に当たっては、共通テストを12月や1月上旬に早めることも再度検討しましたが、12月については、受験までに高校の学習内容を終了することができないことや各種の体育大会や文化行事の日程との関係などから難しく、1月上旬に早めることについても、年末年始の時期に、試験問題の配送や厳重な保管などを確実に行う上で問題があり、困難との判断になりました。

- ・ 自己採点については、2度の試行調査において、国語で約3割が自己採点と採点結果が不一致となりました。これについては、正答の条件に基づく採点の仕方について説明した資料を年度内に周知することに加え、模擬答案を用いた自己採点動画の提供による自己採点シミュレーションの支援なども検討いたしました。これらによって、一定程度の改善が期待できるとのことでありましたが、自己採点の不一致を大幅に改善することは困難であるということでありました。

また、作問の工夫によって、自己採点しやすい設問にすることも検討いたしました。しかし、その場合、論理的な思考力や判断力を評価するという記述式問題導入の本来の趣旨を損なうことになりかねないとの判断に至ったとのことであります。

○ これらを受け、文部科学省としては、

- ・ 採点体制について、採点事業者として必要な数の質の高い採点者の確保ができる見通しは立っていることは認められるものの、実際の採点者については、来年秋以降に行われる試験等による選抜、研修の過程を経て確定するため、現時点では、実際の採点体制を明示することができません。
- ・ 採点の精度については、様々な工夫を行うことにより、試行調査の段階から更なる改善を図ることはできると考えておりますが、採点ミスゼロにすることまでは期待できず、こうした状況のもとで、試験の円滑かつ適正な実施には限界があると考えております。
- ・ 自己採点については、様々な取組を行うことにより、一定の改善を図ることができることは確認しましたが、採点結果との不一致を格段に改善することまでは難しく、現状では、受験生が出願する大学を選択するに当たって支障になるとの課題を解決するにはなお不十分だと考えております。

○ この間、国会審議をはじめとして本件に関し様々なご意見が出され、受験生の立場に立って、早く結論を出すことが何をおいても重要だと考えてまいりました。

○ これらのことから、再来年（令和3（2021）年）1月実施の大学入学共通テストにおける記述式問題の導入については、受験生の不安を払拭し、安心して受験できる体制を早急に整えることは現時点において困難であり、記述式問題は実施せず、導入見送りを判断をいたしました。

○ 再来年1月の共通テストに向け勉強している生徒や、保護者、教師をはじめとする関係者の皆様にはご迷惑をおかけする結果となり、誠に申し訳なく思いますが、ご理解を賜りたいと存じます。

- 今般の大学入試改革は、子供たちが未来を切り拓くために必要な資質・能力の育成を目指して、高校教育改革、大学教育改革とともに「高大接続改革」の一環として取り組んでいるものであります。初等中等教育を通じて論理的な思考力や表現力を育て伸ばすことは、大変重要であり、それらを評価する観点から、大学入試において記述式問題が果たす役割が大きいことに変わりはありません。

今回、令和3年1月の大学入学共通テストでは記述式問題は実施せず、導入見送りを判断しましたが、各大学の個別選抜において記述式問題の活用に積極的に取り組んでいただきたいと考えており、文部科学省として、各大学に対してそうした取組をお願いしていきたいと思います。

また、私の下に設置する検討会議において、共通テストや各大学の個別選抜における記述式問題の在り方など大学入試における記述式の充実策についても検討してまいりたいと考えております。

大学入試のあり方に関する検討会議について

「大学入試英語成績提供システム」及び大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式に係る今般の一連の経過を踏まえ、大学入試における英語4技能の評価や記述式出題を含めた大学入試のあり方について検討を行う。

◇検討事項

- (1) 英語4技能評価のあり方
- (2) 記述式出題のあり方
- (3) 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- (4) その他大学入試の望ましいあり方

◇委員

(有識者委員)

- 荒瀬 克己 大谷大学文学部教授
- 川嶋太津夫 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長(特任教授(常勤))
- 斎木 尚子 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事、前外務省研修所長(元同国際法局長・経済局長)
- 穴戸 和成 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長
- 島田 康行 筑波大学人文社会系教授
- 清水 美憲 筑波大学大学院教育研究科長・教授
- 末富 芳 日本大学文理学部教授
- 益戸 正樹 UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役
- 三島 良直 東京工業大学名誉教授・前学長
- 両角亜希子 東京大学大学院教育学研究科准教授
- 渡部 良典 上智大学言語科学研究科教授

○座長

(団体代表委員)

- 岡 正朗 山口大学学長、一般社団法人国立大学協会入試委員会委員長
- 小林 弘祐 学校法人北里研究所理事長、日本私立大学協会常務理事
- 芝井 敬司 関西大学学長、一般社団法人日本私立大学連盟常務理事
- 柴田洋三郎 公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事
- 萩原 聡 東京都立西高等学校長、全国高等学校長協会会長
- 吉田 晋 学校法人富士見ヶ丘学園理事長・富士見丘中学高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会会長
- 牧田 和樹 一般社団法人全国高等学校PTA連合会会長

(オブザーバー)

- 山本 廣基 独立行政法人大学入試センター理事長

◇スケジュール

- 第一回検討会議 令和2年1月15日(水) 10:00～12:00
- 第二回検討会議 令和2年2月7日(金) 15:00～17:00